

## 投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (小寺三木三)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	----------------------	----	----------------

事業種目	雪崩対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 1.5 億円
		雪崩対策事業 ささき <佐々木地区>	出石郡但東町 ささき 佐々木		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
出石郡但東町佐々木				H14年度	H16年度
事業目的			事業内容		
防災対策 雪崩危険箇所であり、雪崩による危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の人命を保護する。			雪崩対策事業(防災工事) 擁壁工 L = 210.0 m H = 3.5 m		
評価視点					
(1)必要性 安全・安心		<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪崩危険箇所である。</li> <li>・保全人家11戸、町道、東光寺がある。</li> <li>・積雪量が多く、斜面と人家が密接しており危険性が高い</li> </ul>			
快適性・ゆとり					
その他					
(2)有効性・効率性 有効性 効率性					
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・山村部の豊かな山並みは、地域の豊かな景観を構成するもので保全効果は高い。</li> <li>・雪崩の発生を防止し、ゆとりある快適な生活を提供する。</li> </ul>			
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地区は、豪雪地帯特別措置法における豪雪地帯に指定されており冬季には常に集落雪崩の危険性が存在する。</li> <li>・地元の防災意識は高く、事業化への要望が強い。</li> <li>・人家裏の斜面は急勾配で、立木も少なく雪崩の発生し易い状態であり早期の対策が必要である。</li> <li>・過疎地域活性化特別措置法の指定地域であり事業による効果は高い</li> </ul>			
評価の結果	着手妥当	左の理由	上記内容により着手が妥当と認められた。		